

初回の設工認申請までのスケジュール

番号	実施項目	実施内容	2020年			
			7月	8月	9月	10月
1	申請対象施設の明確化	(1)申請対象施設の明確化、事業変更許可申請内容および技術基準との関連付け、既認可事項と新規申請事項との区別				
2	類型化の検討	(1)類型化の基本的な考え方				
		(2)6種類の評価項目ごとの類型化の検討				
3	品質管理方針	(1)設工認申請に係る作業のプロセスおよび体制の検討				
		(2)設工認申請に係る全般的な品質管理方針の検討 (品管計画 設工認本文、添付)				
4	使用前事業者検査の実施方針	(1)要求事項の変更有無を踏まえた実施方針の検討				
		(2)既設の設備機器等の健全性評価の実施方針の検討				
		(3)代替検査方法の検討				
5	全体計画 (設工認、工事、使用前事業者検査)	(1)設工認分割申請数の検討				
		(2)設工認分割予定時期の検討				
		(3)工事および使用前事業者検査の全体工程の検討				
6	設工認申請書の記載内容検討	(1)設工認申請書全体構成の検討				
		(2)本文 (仕様表) 作成対象、記載内容の検討				
		(3)本文 (仕様表以外)、添付書類の記載内容の検討				
7	各様式の作成	(1)様式1~9の作成				
8	申請書の作成	(1)本文、添付書類作成				

凡例
▽: 面談予定時期
▼: 面談実績
▽: 初回申請予定時期

類型化の検討結果を分割申請計画に反映。

初回申請対象施設が確定。

初回申請対象施設を申請書の作成に反映。

申請前までに各様式の作成完了。

申請書の記載方針に係る面談結果を申請書の作成に都度反映。

申請

評価項目の類型化に係る対応スケジュール

